

第4回奈良県広域水道企業団設立準備協議会 発言要旨

日時:令和4年10月13日(木)18:00~19:30

場所:奈良県コンベンションセンター 会議室203・204

1 会長挨拶

【荒井 会長(知事)】

- ・奈良市の一体化への不参加表明後、最初の協議会である。
- ・本日は奈良市不参加の場合の県域水道一体化の経営見通しと今後の運営についての考え方を提示する。それをよくご議論いただき、本日参加の団体で一体化を進めていくことを確認したい。

2 議事

① 資料1「県域水道一体化検討部会の経過と最終提案について」

(県水道局 西野局長(幹事会幹事長)から資料説明)

【荒井 会長(知事)】

- ・論点検討部会の部会員の了承を得て、奈良市に最終提案をした。最終提案の資料は、協議会の各委員に送付したが、具体的な説明をしていなかったため、本日説明させていただいた。
- ・これに対して、最終的に奈良市は不参加を表明された。奈良市の判断を尊重したいと思っている。
- ・資料1の報告について、ご意見、ご質問があればお願いしたい。
(委員から意見、質問なし)
- ・過去の資料ではあるが、質問があれば、機会を得てご説明できると思う。

② 資料2「今後の県域水道一体化の運営について」

(県水道局 西野局長(幹事会幹事長)から資料説明)

【荒井 会長(知事)】

- ・奈良市不参加の場合でもやっていけることを示している資料である。ご質問、ご意見を賜りたい。

【福岡 香芝市長】

- ・資料の23ページにあるように、水道事業に伴い生み出された資産等は全て企業団に引き継ぐことが基本であることは、皆で確認済みのことであると思う。
- ・ただ、18ページには、「大和郡山市の一体化参画に向けて、市の意見を聞きつつ、調整を進める」とある。想像ではあるが、「資産を全て引き継ぐ」というところが、大和郡山市が一体化に

入りにくい理由のひとつであろうと推察する。

- ・資産の引き継ぎについては、皆で決めているので変えるつもりはないが、内部留保資金はその地域の経営努力で貯めたものであり、更新の際にその地域に優先的に充てるといったような、一定のルールがあってもいいのではないか。
- ・また、奈良市が一体化に不参加の場合、奈良市に対して財政支援を行わないのは当然だが、用水供給単価に関しても、不参加の団体は参加の団体よりも上げるべきではないか。

【荒井 会長(知事)】

- ・水道の収入は水道で使うことは大原則である。この前提のうえで、大和郡山市の水道で稼いだ分を一般会計ではなく、大和郡山市の水道に返す手はないか、というご提案である。これについては、資料の18ページのとおり、「大和郡山市の一体化参画に向けて、市の意見を聞きつつ、調整を進める」としたところであり、今の香芝市長のご提案を踏まえて調整をするということが妥当かと思う。
- ・大和郡山市は本日オブザーバーとして参加しており、発言権はないが、議長の指名があれば発言できることとなっている。コメントがあれば発言を求めてもよろしいか。

【大和郡山市上下水道部長】

- ・ただいま新たにご提案をいただいた点については、本市に持ち帰り、十分に検討したい。

【荒井 会長(知事)】

- ・一体化参画に向けて、協議会の立場としては、水道経営のものは水道で使うという原則の中で、大和郡山市の意見を聞きつつ、大和郡山市が納得できる形でできないか、香芝市長のご意見を踏まえて、調整を進める。
- ・用水供給単価を一体化参加団体と不参加団体で差を付けてはどうかというご提案について、我々用水供給団体の意思次第ではあるが、理屈のない不公平はいけない。これについては資料3のとおり、これから始まる意思決定プロセス等検討部会で決めていくテーマかと思う。意思決定の中には、これから供給単価をどのようにしていくかという企業団の経営方針がある。香芝市のご提案はひとつのアイデアとして承り、具体的には意思決定プロセス等検討部会で検討していくということでいかがか。

(香芝市長頷かれる)

- ・それではそのようにさせていただく。

【阿古 葛城市長】

- ・論点検討部会の部会員におかれては、奈良市と様々な交渉をされたことに御礼申し上げます。
- ・周知の事実ではあるが、今回の企業団設立にあたって、本市は非常にメリットの出にくい市として名前が挙がっている。これは、水道事業に対する、私たちの先人の想いの詰まった業績で

あるという考えも持っている。

- ・その中で、本市と大淀町はセグメント会計を与えていただいているが、いまだにセグメント会計の中身がはつきりせず、本市としては、判断のしようがない状態である。セグメント会計の内容によって、その判断をするという考え方を持っているため、早くその議論に入っていただきたい。
- ・企業団の用水供給単価について、大滝ダムの建設には、国と県の税金が使われている。企業団で水源を独自に確保されるのであれば、当然企業団で用水供給単価を検討すればよいが、大滝ダムが作られた経緯からすると、企業団に参加する団体だけの経費で作られたものではない。これを勘違いすると、一体化の参加・不参加に軋轢を与えるような結果になる。冷静に判断をされたい。
- ・水道広域化は非常に有益で、将来を見据えた事業であるということは認識をしているが、いまだに判断する材料が出ていないということは、残念である。ご配慮をよろしく願いたい。

【荒井 会長(知事)】

- ・セグメント会計というのは、実態がよくわからず、奈良市も、最終的にはセグメント会計という考えを放棄された。セグメント会計は意味がないということを明言された。
- ・セグメント会計はわからない状態だが、その中で明らかなのが、企業団は老朽化の投資を進めること、会計を統一する、ということである。
- ・その時にセグメント会計をどうするかということについては、経営方針の意思決定プロセスをどうするかということに関わる問題である。セグメント会計を認めるかどうかとその事項は、経営方針の意思決定の中身であり、意思決定プロセス等検討部会で議論するともう少し明確になると思うが、議論はこれからである。
- ・セグメントの内容が明確になってからしか企業団に入れないということになるのか、明確になっていないが、投資は大事だから企業団に入るということになるかという判断がある。その点については、国の交付金の対象期間の関係もあり、急ぐわけであるが、葛城市に本日即答しろという訳ではなく、意思決定まで若干の余裕がある。
- ・資料30ページにあるように、各団体の懸念や疑問点について、県に情報共有いただけたら県も協議をします、ということにしている。これから本日の資料を議会に説明するときに、議会からもいろいろ意見が出てくるかもしれないので、その意見を県も受けとめ、今までの考え方、これからのありうる考え方について調整をさせていただきたいと思っている。
- ・葛城市も大和郡山市と同じように、参加に向けての調整に入るが、葛城市の望むセグメント会計はこのようにあるべきだということを葛城市から提案いただき、それが企業団の運営方針の中で確保されるかどうかを検討する、というやり方もあろうかと思う。セグメント会計など、参加にあたっての懸案をおっしゃっていただくと、調整事項として明確になってくると思う。当然調整させていただいたうえで、この協議会に諮りたいと思う。
- ・段取りとしては、まず葛城市から懸案事項を表明していただいて、県で持ち帰って協議をして、次の11月下旬に予定されている協議会に、葛城市の懸案はこうで、払拭されたか払拭されな

いかということをもたまたま皆にご紹介をしたいと思う。その上で、葛城市に最終判断をしていただくということではいかがか。

【阿古 葛城市長】

- ・今の点を持ち帰り、議会や市民に伝える。
- ・企業団設立にあたり、将来の安定した水の供給を奈良県民にするという一体化の手法は、非常に有効な手法であるということに異論はないと思う。
- ・ただ、各地域により、そこに加わるタイミングがあると思う。企業団設立は、令和 7 年であるが、後から追加で参加することを認めるかどうかについて、改めて議論していただけないか。こうすることで将来的に、奈良県がひとつの水道の企業団になる可能性を残すことになるのではないのかと思う。もう少し、ふんわりとした企業団設立になれば非常にありがたい。

【荒井 会長(知事)】

- ・お答えを申し上げますと、ノーである。というのは、施設整備の交付金は10年間に限られている。途中から、施設整備が遅れたから老朽化施設を受け取って一緒にやろうというのは無理である。最初に入った団体に迷惑をかける。
- ・一方、独立した事業体同士の関係の中で、連携協力はできる。

【並河 天理市長】

- ・今後のスケジュールについて、12月議会、3月議会に諮っていくと思うが、議会関係者、また市民と話をする中で、事業統合してしまうと、市町村から意思決定が離れ、手が届かなくなるといような誤解をされている方も少なくないという印象を持っている。
- ・そこで、10月17日から意思決定プロセス等検討部会が始まるが、今後の各市町村の投資規模やその発注方法を毎年どういった枠組みで決めていくのか、といったアウトラインを明確にしておいた方が、各議会に諮るうえでも理解が得やすいと思う。意思決定プロセス等検討部会の結論をしっかりと出していく必要がある。

【荒井 会長(知事)】

- ・おっしゃる通りである。
- ・今の意思決定、場合によってはしがらみを引き継ぐということにもなりかねないため、その点は用心しなければならないが、公明正大にやるのが大前提である。
- ・そのうえで、経営方針や投資についてのプロセス、意思決定プロセスをどうするかということは大事であり、至急明確にする必要がある。
- ・今後のプロセスは、条約の調印と批准と同じであり、代表団である市町村長の基本協定締結が「調印」にあたり、法定協議会発足の議会の議決が「批准」にあたる。「調印」について、できれば11月の協議会で調印してもよいという意思決定をしていただきたい。2月には基本計画を

決定し、基本協定締結ということになり、それは市町村長の締結ということになる。

・「批准」について、議会は2月議会になるかもしれないが、議会の了承が得られず、法定協議会に参加できないということで宙ぶらりんになるということは、条約でも往々にしてある。

・しかし、議会が承認してから、首長が調印するということは、普通はない。議会に十分説明できるよう、内容を開示するということは当然である。

・本日提案している意思決定プロセス等検討部会の議論も早急に行い、議会の説明に間に合うよう意思決定プロセスを提示したい。議会の関心は、地元の意思の反映だが、具体的にどういいう意思でないといけないのかということと、しがらみを断つということが大きなことである。その辺について、公明正大な意思決定プロセスは、我々自身が持つべきであり、その点を意思決定プロセス等検討部会で確立したい。

・部会の構成員には天理市長も入っているため、ぜひ意見を言っていたいで、早期の結論を得られるようにできたらと思う。

【森田 三宅町長】

・最近議会から、広域化することによって民営化に進むのではないかと、そういう提案があった場合に、意思決定に参画できるのか、という質問等々がよく出てきている。知事は民営化しないと明言されているが、その辺りをしっかりと確認したうえで、議会への説明や議論をしたい。

【荒井 会長(知事)】

・この奈良県域水道は、公営水道そのものでもある。民営化の要素が全くない。第一次セクターであり、一体化することで、複合的な合同第一次セクターになる。

・県会議員からも、民営化するのではないかとと言われることがあるが、民営化の考えは毛頭ない。宮城県のようなコンセッション方式の考え方もあるが、奈良県の県域水道一体化は、広域化により効率的に老朽管の更新をしようというのが第1の目的である。民営化したら、更新ができるかどうかわからなくなり、そんな不安定なことはできないという強い意思を持っている。本日お集まりの皆は民営化したいと思っておられる方はいないと思うが、民営化は考えていないことを明言させていただきたい。

【岡下 大淀町長】

・県には、更新の対策として、追加支援のご英断をいただいた中で、奈良市が脱退したことについては、委員として論点検討部会に参加していた立場からも、非常に残念である。

・部会を通して、将来にわたって、持続可能な安全安心な水道水を供給するためには、水道の基幹施設の老朽化対策の推進が重要であることを再確認できたということは本当に有意義であった。基幹施設の老朽化の更新は、広域化の補助対象期間10年を過ぎても、続いていくものであろうかと思う。

・その中で、全体の投資規模は変えなくても、この10年間を集中的な投資期間と捉えて、広域

化事業、運営基盤強化等事業について今一度協議し、本日の説明の額以上に、国からの交付金及び県からの財政支援が当初額にちょっとでも近づける議論はできないか。そうすれば、将来の投資の抑制にも繋がり、結果として、水道料金も元の姿になると思うがいかがか。

【荒井 会長(知事)】

・私が判断できることではない。国の交付金は10年間に限って、ということである。あとは自己努力で、減少する人口と給水量で、需要に向かって、我々の水道経営を、広域化の中で安定してやっていくということしか今のところないように思う。

【岡下 大淀町長】

・10年間で今以上の投資額を出す、という意味である。論点検討部会で生駒市から、そもそも工事ができないのではないかという意見があったが、業者は奈良県だけでなく、他府県にもいる。投資を10年間に凝縮して、もっと増やしていけるような協議を追加していただきたいという趣旨である。

【荒井 会長(知事)】

・例えば、10年間で年間160億円投資するとしても、財政支援はある。工事の予定はこれだけであるが、もっと工事をしようということは可能である。まだまだ更新しなければならないところはある。市町村管路の更新についても、3分の2は国・県の財政支援があるため、この際よくしておこうということも考えられる。市町村管路は工事が小さいため、展開しやすい。工事を進めないと、管路の更新率も上がらないため、10年間でできるだけ工事を進めようということは大賛成である。

・広域化事業をどのように進めるか、できるだけ10年間で、もうほとんどやることはやったということになれば、大成功だと思う。

・そのように、努力しろとおっしゃっているというふうに、理解させていただいた。力を合わせて努力してやろうということに、異議はないように思うが、県も精一杯頑張っていきたい。

【山村 広陵町長】

・香芝市長もおっしゃったが、各団体において、留保財源を保有しているかどうかなど、経営状態が区々である。これを優先的に、その留保財源の多いところに投資してもらうことについて、本町の議会でも言われているのでお願いしたい。ただ、留保財源を持っているということは、老朽化が進んでいることの裏返しであるので、そのことについて、県から資料で説明していただき、それぞれの議会の判断に影響しないようにしていただきたい。

・大和郡山市にもぜひ参加をして欲しいという立場である。一般会計に戻された財源については、大和郡山市の水道事業に使うというルールも作っていただくのと共通しているため、ぜひその辺りの意思表示をしていただければありがたい。

【荒井 会長(知事)】

- ・計画をどのように進めるかということについては、運営、経営方針の中で、どこにどのような工事を進めるかということにも直結する。
- ・工事をするときには、留保財源、料金水準、資産の老朽化の3つが関係してくる。料金がなくて、留保財源が多く、施設の更新もしている事業体は、企業団に入らなくても済むような事業体で、そういう事業体はない。料金水準が低く、留保財源はそこそこ、施設も古い、といった事業体は、たくさんあり、普通は企業団に入るような事業体である。
- ・一所懸命努力されて、料金水準はそこそこ、留保財源もあるけれども、施設は古い、といった、良い点が2つあるところは多少ある。そういうところは企業団に入ったら、多少差し引きすると損だな、という思いはあると思うが、それでも得することは得する。損があれば、もう入らなくていいですよということになるが、他団体と得の差があるときに、どう扱うかは課題である。あそこはもっと得しているのに、押さえろというのはなかなかできない。
- ・留保財源の意味は、次の投資のためにやっていたもので、言ってみれば料金を前倒しでもらっていたから、それは地域の住民に返したい、いうことを企業団の経営方針の検討の中で、主張されるのは当然よいと思うし、そのような判断を、我々協議会委員が共同で行い、公正さを保ちながら投資をし、料金方針と投資方針を決めていく、という形を考えていくべきであると思う。
- ・ただ、これは次のテーマであり、その考えがはっきりしないと、企業団に入れないというのは、なかなか難しいというのが今の状況である。老朽化対策のための投資については、企業団で進めませんか、ということまでできたので、今の経営方針、投資方針、料金方針については、今日のご意見を踏まえて、それを経営プロセスの検討の中で判断させるということで、多分ご異議はないものだと思う。
- ・公明正大を保つ、というのは、経営のとても大事な点であり、県域水道においても、絶対に確立したいと思っている。

【松井 桜井市長】

- ・これまで論点検討部会のメンバーとして、奈良市と一緒に一体化を進めていきたいということで、真剣に皆で議論していた。その中で、県のさらなる追加支援を引き出すことができたのではないかと考えている。それだけに、奈良市が不参加という判断をされたことについては、非常に残念である。
- ・奈良市は不参加となったが、今後私たちが目指す事業、統合までに残された諸課題について整理しなければならないことは、いくつもある。その中には、各市町村の共通課題がある。水需要の減少、施設の老朽化、技術力の維持の観点から、単独で経営するよりも、統合することによるスケールメリットの効果に加えて、国・県からの支援により、将来にわたって安全で安心な水道水を持続的に供給していくためにも、私たち26市町村がしっかりと議論をして、一致団結して一体化を進めていくべきであると思っている。

・また、大和郡山市についても、昨年1月の覚書の締結に参加されていないが、奈良県民の将来の水道事業のために、参加していただきたいと思っている。大和郡山市も含めて27市町村、一致団結して一体化に向けるよう一層努力をしていただきたいをお願いをしたい。

【東川 御所市長(センター組合管理者)】

・私も検討部会のメンバーに入っており、残念ながら奈良市と意見が合わなかったのは、料金主体で考えるか、施設更新を主体で考えるか、というところに一番の大きな違いがあったと思っている。

・我々が今しっかりと押さえておかなければならないのは、未来永劫に水道インフラをしっかりとした形で残していくというコンセプトを明確にすることである。

・部会で勉強させていただき、奈良県の老朽化が著しくひどいということに驚いた。今まさに、大阪、京都、神戸などで、水道料金が上がっても、更新を進めていくという自治体がどんどん増えている。一方で、和歌山のような水道管の事故など、水道管の破裂事象というのが、今全国でも増えてきている状況である。地震なども踏まえると、料金を抑えるという考えよりも、必ずインフラをしっかりと整備しないといけないというコンセプトを持つことが非常に大切であると思っている。投資額が当初の161億/年から127億/年になったが、私はもう少し上げること検討するべきという思いである。

・また、内部留保資金があるから、ゆえにプラスということだけではなく、更新をしっかりとやっているということも見ながら考えていくということ、我々も認識しておく必要がある。

・県で、相談窓口をやっていただくのは非常にありがたい。これから細かい話がどんどん出てくるので、相談させていただきたい。皆が同じ温度で議会に説明するということが非常に大切になってくるので、ぜひ活用させていただきたい。

・上から目線になってしまうが、奈良市はこれから大変になるのではないかと心配をしている。水道は命に関わることであり、あえて言わせてもらおうと、今更企業団に入れとは言わないが、大きい気持ちで、協力してあげないといけないと思う。

・また、何度も部会でも言っているが、簡易水道についても考えるべき。県の税金を上水だけに使うという理屈は通らない。11村は非常に不安に感じていると思うし、協議会の中でも、簡易水道のある団体もある。これについては県でリーダーシップを発揮していただき、動きを作ってほしい。

・最後に、大和郡山市さん、ぜひ一緒にやりましょう。

【荒井 会長(知事)】

・それでは、総括的にまとめたい。

・まず、本日の会議の内容について、共通認識が29ページである。この基本共通認識をもとに、県域水道一体化を進めることとしたいということに思うが、よろしいか。

(委員から賛同の声)

・次に、大和郡山市について、いろいろご意見があったが、一体化参画について、18ページ等に記載があるが、今後、市の意見を聞きつつ調整を進めることにしてほしいか。

(委員から賛同の声)

・その様子は適宜報告したいと思う。また、本日の協議会参加団体においては、本日の資料をもとに、各議会筋にご説明、ご理解、ご賛同いただく努力をしていただきたいが、よろしいか。

(委員から賛同の声)

・本日以降、地元の説明調整の過程で、疑念、懸念が発生した場合は、県は、個別に相談対応させていただく。限られた時間ではあるため、精力的に努力をしたい。

・スケジュールについては、本日以降、各団体の地元説明、調整をしていただき、次の第5回協議会は11月中下旬に開催予定である。その際に、基本計画案、基本協定案を提示し、議論していただく予定である。

・その第5回協議会の際、各団体の企業団への参加についての最終的判断を確認できればと思う。議決が必要だと反対する党や会派もあると思うが、それは首長として、基本協定には参加するという最終的な判断である。その最終的判断というのは、議会の最終判断ではなく、我々が基本協定を調印するにあたっての、最終的判断ということになる。その時点で判断ができる団体においては、明確に表明していただけたらありがたい。

・一方、その時点で、最終的判断ができない場合は、その理由を示して、判断の時期をずらすということは可能かと思う。その場合、来年2月に基本計画の決定、基本協定締結を考えると、年内が妥当というふうに思う。そのように取り図っていきたいが、よろしいか。

(委員から賛同の声)

・大和郡山市や葛城市については、調整を踏まえて判断しなければいけないが、年内目途で、できるところは11月の協議会で表明していただけたらということ、本日のところは、確認させていただきたい。

・大和郡山市の一体化参画については、本日以降の県と市の間における相談調整の結果を次回協議会で報告させていただきたい。水道のものは水道に返すという中で、大和郡山市の水道のものは、大和郡山市の水道に返すという、香芝市長のご意見も参考にしながら、調整をさせていただきたい。

・その結果がうまくいくと、基本計画案に反映できるように期待したいが、場合によっては、最終的結論に至るまでは、時間的猶予が必要というケースもあろうかと思う。この場合は、12月を一応目途にしているが、大和郡山市はこの協議会に参画されておらず、オブザーバーだったため、事情を斟酌して、一定の猶予期間を設けることもあり得ると思う。それはまた、次の協議会で報告をしたい。

・改めて、次からのスケジュールの確認だが、次回11月の第5回協議会では、県域水道一体化についての基本計画案、基本協定案をお示しし、参加団体の了解を得ることを目標にしたい。そこで意思表示できる団体は、ぜひ、していただきたい。

・その際に意思決定プロセスの案も、協議が始まるので、基本計画案、基本協定案の中に盛り

込むことができれば望ましい。急なことであるが、ぜひその目標に向かって、協議を進めていきたい。

・また、来年2月の第6回協議会においては、基本計画の決定、基本協定の締結をできるようにしたい。それが進んで、各団体の2月・3月議会において、法定協議会設置議案の提案をしてもらうことになるので、4月に法定協議会を設置することを目標にしたいと思うが、よろしいか。

(委員から賛同の声)

・また、いろいろあるかもしれないが、以上のように確認をさせていただきたいと思う。今後ともよろしくお願い申し上げます。

③ 資料3「経営方針の意思決定プロセス等の検討部会について」

(県水道局 西野局長(幹事会幹事長)から資料説明)

【荒井 会長(知事)】

・意思決定プロセス等検討部会について、セグメント会計について意見を言っただけの場があるが、葛城市は入らなくてよいか。

【阿古 葛城市長】

・検討させていただく。

【荒井 会長(知事)】

・ぜひ入っていただければと思う。

・また、大和郡山市も関係すると思うので、もし皆の了解があれば、ぜひオブザーバーとして参加していただきたいと思う。

・これまでも意思決定プロセス等検討部会について提案をしていたが、奈良市の問題や、追加財政支援についてどうするかという検討があり、この検討部会を平行して進められなかった。ただ、本日の議論を聞くと、大事な点も入っており、大変拙速ではあるが、ぜひ議論を重ねて、11月下旬の基本協定案に盛り込み、納得のいくような案ができるよう、関係者、参加団体が努力していただけたらと思う。

・本日は誠に立派なご意見を賜り、感謝申し上げます。もう少しであるので、今後ともよろしくお願いしたい。

以上